

介護・福祉・
在宅領域で働く

看護職のあなたへ

日本看護協会

入会のご案内



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

「看護職」としての 誇りと責任。

専門職として社会から求められる看護への期待に応えるために、
果たさなければならない責任があります。

それは、看護の資格を持つ専門職だからこそ専門性の維持・向上。
看護協会は、看護の質の向上や働き続けられる環境づくりを通して、
あなたをサポートします。



47都道府県の 看護協会と連携

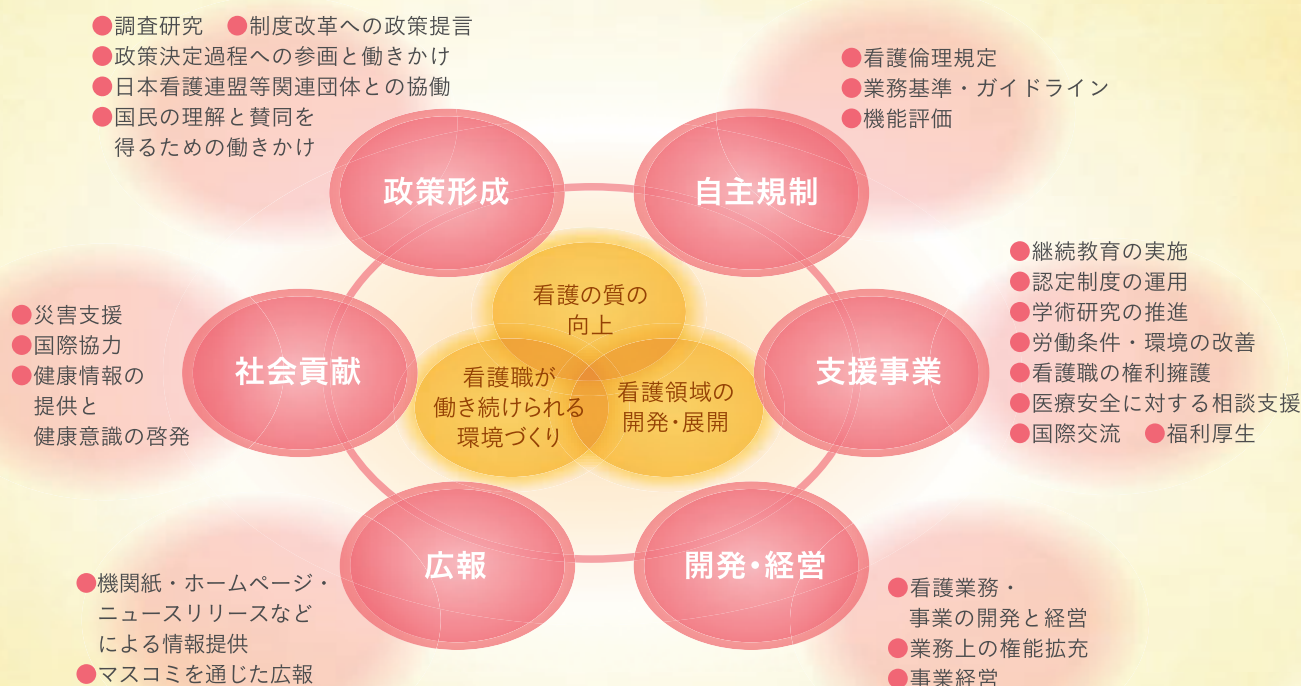
日本看護協会は、看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が自主的に加入し運営する日本最大の看護職能団体です。47都道府県看護協会と連携して活動しています。

人々の健康な生活の 実現を目指して

公益社団法人として、基本理念に「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する」を掲げています。そのために、看護の質の向上・働き続けられる環境づくり・看護領域の開発・展開を図っています(図)。

77万人の 看護職が加入

会員は、現在77万人。1人の力では変えることのできない医療・看護の問題も、看護職全体の声として、日本看護協会が代表し、国会や社会に働きかけることで改善へと進めることができます。



日本看護協会の使命

あなたの声を、看護協会へ。

日本看護協会では、看護の現場で起こっている課題を整理し、解決に向けた活動を展開しています。例えば、国への要望・政策提言。本会の要望により「看護職の卒後臨床研修制度」の努力義務化や「機能強化型訪問看護ステーション」の創設などが実現しました。厚生労働省の審議会や検討会には、委員として役員が出席して現場の声をもとに提言したり、国民の健康の保持増進にかかる提案もしています。本会が実施したモデル事業が後に制度化された「助産師出向支援導入事業」などもあります。

病院・施設へ向けた、ガイドラインなどの情報発信もしています。現場の声を取り入れながら「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」「病院で働く看護職の賃金のあり方」「看護師のクリニカルリーダー（日本看護協会版）」「統括保健師の配置の推進」などを提案しています。

会員の皆さまからいただくご意見・ご要望、調査結果などが、活動の源です。よりよい看護のために、私たちの思いは1つ。あなたの入会が、看護の未来をつくれます。あなたの声を、届けてください。

活動内容は？ 看護協会のさまざまな取り組み

例えば、こんなこと。

専門看護師・認定看護師・ 認定看護管理者の認定

質の高い医療の提供を目的に、3つの資格認定制度を運営しています。認定および5年ごとの認定更新や、認定看護師・認定看護管理者の教育機関の認定などを行っています。認定者の数は、年々増加しています。

奨学金制度

キャリアアップを目指す看護職を対象とした奨学金制度を運営しています。会員を対象にした「看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金」のほか、資格取得を支援する奨学金制度があります。

災害支援ナースの 派遣調整

2011年の東日本大震災をはじめ「平成28年熊本地震」「平成30年7月豪雨」など、国内の大規模自然災害に対して、都道府県看護協会と連携し、被災地域に災害支援ナースを派遣するための調整を行っています。

どうやって入るの？

入会までのステップ



日本看護協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があれば、どなたでも入会できます。

step 1

入会申込書を手 入手

「入会申込書」は、勤務先
や勤務先のある都道府県
看護協会（非就業者は居
住地）で入手できます。

都道府県看護協会

勤務先がある方

勤務先で施設代表者（※1）から入会申込書入手

勤務先がない方

直接入手

step 2

入会申込書の 記載・提出

勤務先がある方（勤務先を登録）

勤務先の施設代表者に会費の
支払い方法を確認し、下記のいずれかを記載
○「口座振替」
○「勤務先で取りまとめて納入」

勤務先がない方
（自宅のみ登録）

会費納入方法を
選択
（※2）

勤務先に入会申込書を提出
（勤務先が取りまとめて「会員登録事務局」に提出）

「会員登録事務局」
宛に、直接、
入会申込書を送付

step 3

会費の納入

勤務先がある方

記載した下記のいずれかの納入方法でお支払い
○「口座振替」
→申込書に記載した口座からの自動引落とし
○「勤務先で取りまとめて納入」
→施設代表者へお支払い

勤務先がない方

口座振替など

step 4 会員登録完了！

勤務先またはご自宅に会員証・会員バッジ、機関紙などが届きます

※1：各施設で会員手続きを担当いただいている方。施設代表者が不在で、入会方法に不明点がある場合は、勤務先所在地の都道府県看護協会へお問い合わせください。 ※2：詳細は、入会申込書に記載の「会費納入方法」欄をご確認ください。

◆公式ホームページの「入会のご案内」ページもご利用ください。

【年会費】日本看護協会5,000円のほかに、都道府県看護協会の年会費などが必要になります。

※詳細は勤務先所在地の都道府県看護協会にご確認ください。都道府県看護協会の会員が、日本看護協会の会員になることができます。

ナースシップ

日本看護協会の会員情報管理体制「ナースシップ」は、
会員向けのWEBサービスや個人情報の保護に対応した高いセキュリティを備えています。
入会や継続の手続きがWEB上で簡単に行えるほか、会員の皆さまのキャリア構築を支援する
会員マイページ「キャリナース」では、さまざまなサービスが受けられます。

入会・継続手続きは簡単！

- 入会申込みは、勤務先で行えます。勤務先の施設代表者の方にご相談ください※。
 - 毎年の継続手続きは不要で、会員情報の変更はWEBから行うことができます。
- ※勤務先がない方は、居住地の都道府県看護協会にご相談ください。

口座振替で手間いらず！

- 会費のお支払い方法に**口座振替(自動引落)**が利用できます。
- キャッシュレスで・簡単に・素早く・安全に会費を納入いただけます(手数料負担なし)。

会員マイページ

キャリナース

をご活用ください

1. 会員情報

- パソコンやスマートフォンからご自分の会員情報の確認や変更ができます。
- 会費の納入状況の確認や領収書の発行も可能です。

2. 研修関連情報

- 研修関連情報の確認や検索ができます。
- ・看護協会主催の研修受講履歴の確認や受講履歴証明書の発行
- ・全国で開催される研修の検索

3. 電子会員証

- パソコンやスマートフォンで電子会員証を提示できます。



4. 資料室

- 資料の閲覧ができます。
会員限定の資料もご覧いただけます。
- ・認定看護師教育課程の入試問題
- ・日本看護学会抄録集
- ・調査研究報告 ・機関紙「協会ニュース」
- 文献検索もご利用ください。



「キャリナース」を利用するには、
ユーザー登録が必要です。

パソコンやスマートフォンからアクセスし、
「新規登録」から基本情報を入力すればOK!

◆会員マイページ「キャリナース」
<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>



入会すると、こんな特典が！

会員限定サービス

万が一の時もサポート

看護職賠償責任保険制度への任意加入

会員だけが加入できます（開業助産師を除く）。本制度に加入すると、日本国内で行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したために法律上負担しなければならない損害賠償責任が補償されます。「看護職賠償責任保険制度」サービス推進室では、加入者に対し、医療安全やハラスメントに関する相談対応・支援を行っています。

看護職賠償責任保険制度



看護のイマがわかる！

機関紙 「協会ニュース」の お届け

毎月、全会員にお届けしています。本会の活動のほか、保健医療福祉に関する国の動きなどを紹介しています。現場の活動レポートや、研修会などの開催案内が好評です。

質の高い看護を目指して 研修や学術集会 への参加

より質の高い看護の知識・技術の向上を目的に、研修や学術集会を開催。どちらも会員料金で参加できます。日本看護学会学術集会の演題発表者・共同研究者は会員に限ります。

世界の看護にふれる 国際学会への 参加

国際看護師協会（ICN）や国際助産師連盟（ICM）の会員にもなるため、ICNやICMの国際学会などに演題応募・参加ができます。参加する場合、ICNは会員料金が適用されます。

約5万5,000冊を所蔵！ 図書館の利用

国内外の看護関連図書約5万5,000冊、雑誌約750誌を所蔵する看護の専門図書館が利用できます。資料の閲覧、複写、図書の貸し出しを行っています。「キャリアース」(4頁参照)では文献検索ツール「最新看護索引Web」が無料で利用できます。

見舞金や表彰制度も 福利厚生

本会規定に基づき、罹災などによる見舞金を受け取ることができます。また、弔慰金制度や各種表彰制度があります。「年金支援サービス」「団体割引適用の保険制度」も始まります。

研修室やホールが割引料金で！ 施設の利用

本会の3つの施設（日本看護協会ビル、看護研修学校、神戸研修センター）の研修室やホールが、会員向け割引料金で利用できます。（適用条件があります）。

安心して働き続けたいあなたへ 相談窓口のご案内

こんなお悩み・
疑問ありませんか？

Q. 勤務時間や労働環境などの悩みは、
どこに相談すれば良いの？

A. **日本看護協会に
相談窓口があります。**

「ナースのはたらく時間・相談窓口」では、勤務時間や
超過勤務、夜勤や有給休暇、育児・介護との両立支援
制度など「はたらく時間」に関するご質問や、悩みにお
答えしています。

「ナースのはたらく時間・相談窓口」

○日本看護協会ホームページ

トップページ
「重点政策・重点事業」
にあるこのバナーをクリック



○Eメール／hataraku@nurse.or.jp

※ご相談の際には、回答の送付先を忘れずにご記入ください。

Q. 「ナースのはたらく時間・
相談窓口」では、
みんなどんな質問をしているの？

A. **相談事例をホームページに
掲載しています。**

毎月会員の皆さまにお届けする「協会ニュース」でも、
相談窓口に寄せられたご相談に対する回答をQ&Aで
掲載しています。

相談窓口バックナンバー

バックナンバーは、
右のQRコードからご覧ください。



Q. 医療事故に遭遇して
困ったときには、どこに相談できる？

A. **医療安全相談窓口にご相談ください。**

医療事故後の対応や、医療安全を組織でどう推進す
るかなどに関する相談を受けています。

医療安全 相談窓口

看護開発部 看護業務・医療安全課

○TEL／03-5778-8548

○Eメール／anzen@nurse.or.jp

※会員が加入できる看護職賠償責任保険制度(5頁参照)では、
医療安全に詳しい看護職の相談員などが、医療事故のほか、
看護業務上で生じた医療安全全般に関する相談に応じています。

Q. ブランクがあるので、
復職できるかが心配です。

A. **都道府県ナースセンターに
ご相談ください。**

都道府県ナースセンターでは、復職支援研修や無料職業
紹介など、看護職が働き続けられるようさまざまな活動
を行っています。スマートフォン・PCからの求人・求職は、無
料職業紹介サイト「eナースセンター」をご活用ください。
また、法律により離職時等の届出制度が施行され、復職し
たときに必要な支援や情報が得られます。離職の際は、看護
師等の届出サイト「とどけるん」から届出をお願いします。

▼ 無料職業紹介サイト
「eナースセンター」
は、こちらから



▼ 看護師等の届出サイト
「とどけるん」
は、こちらから



介護・福祉・在宅領域で働く 看護職のあなたへ

地域住民の安全・安心な生活を支えるためには、
介護・福祉施設や在宅領域で活躍している看護職が
診療所や病院・行政機関などと連携し、より良い看護を提供していくことが大切です。
暮らしの場で働く看護職の取り組みや課題を共有し、一緒に活動しましょう。
あなたの入会をお待ちしています。

さまざまな事業で、皆さまをサポートします

例えば、
こんなこと

日本看護協会では、看護師職能委員会Ⅱの運営や、介護・福祉・在宅領域の現場へのヒアリング・調査などを通じて、皆さまの声を集め、課題解決のための事業や国への政策提言を行っています。

●訪問看護師倍増策の推進

(事業所の連携、大規模化や人材確保に向けた取り組みなど)

●介護・福祉・在宅領域で働く看護職の質の確保と向上

(研修実施、教育プログラムの作成・普及、教育体制に関する状況把握など)

..... Voice — 会員からのメッセージ —

訪問看護ステーション 管理者 T・Tさん

保険加入で安心して 業務を行えます

看護師職能委員会Ⅱは歴史が浅いですが、この領域への期待はますます高まっています。入会により、同じ職域の仲間が増えることで協働意識が高まり、より働きやすく、やりがいのある職場になるでしょう。また、学術集会や各都道府県看護協会主催の研修会などへの参加で新たな発見や知識・刺激が得られ、自己研さんや実践に役立てられるなど、充実した学びの良い機会にもなります。会員なら加入できる看護職賠償責任保険は、大きな補償があるため、安心して業務を行えます。

医療法人 人材開発部 部長 J・Mさん

現場の声を届ける 第一歩です

現在、県の看護師職能委員会Ⅱの委員長を務めて4年目になります。先輩方から受け継ぎ、後輩へ引き継ぐことで看護の歴史がつくられています。今の教育環境や労働環境は、一晩でできたものではありません。介護施設や在宅でのチーム医療・ケアのキーパーソンとしての地位を築くため、仲間になって手をつなぎ、心をひとつにして輪になりましょう。現場の声を届ける第一歩は、会員になることから始まると思います。

クリニック 緩和ケア認定看護師 H・Tさん

自分がすべきことの ヒントをもらえます

緩和ケア認定看護師として外来や訪問看護などで活動しています。入会して、国の看護政策の動向や職能の活動状況を知り、個人では困難な活動を職能団体として行っていることが理解できました。また、質向上のための教育とサポートがあり、文献検索なども利用できます。日本看護協会だけでなく、県の看護協会でも地域の状況やニーズを踏まえて事業を展開し、情報発信をしてくれるので、自分がすべきことの手掛かりとなっています。

資料請求・お問合せ先